

令和8年度活動方針（案）

令和8年6月13日

（1）ういてまて から シン・ういてまてへの飛躍

水難学会会員の総力によりういてまて普及は順調に進み、ういてまては社会生活の中での認知度が向上し、わが国の子どもの水難事故死低減に大きく寄与した。

そこで、ういてまてからシン・ういてまて普及に段階を上げることとする。

そのため、水難学会が主催する国内普及部門では、指導員のシン・ういてまて教育に注力し、会員・指導員が全国各地でシン・ういてまて講習を開催できる環境を支援する。

（2）水難学研究活動の推進

水難学会として外部資金を獲得し、事故調査や技術調査を推進する。

本会の学術団体としての知名度と使命感を生かし、外部資金を獲得したうえで、水難事故調査や農業用水施設の安全技術調査、特定企業等との共同研究を推進する。

理事会組織に設置したプロジェクトチームが、助成金等申請書の作成をはじめとする手続きの管理を組織的に推進し、必要に応じて会員参加型研究を展開することで、組織的な研究活動の実現を図る。

（3）ういてまて定着を推進するための組織力向上

水難学会が提唱する「ういてまて」は、広く社会に浸透し、水の事故発生時はもとより、事故防止に向けた取り組みの中でも「ういてまて」が唱えられる時代となった。

会員が一丸となって真摯に水難の本質と向き合ってきた結果である。

今後は、ういてまてのさらなる定着を目指し、積極的な広報活動を行う。

デジタル媒体による会員向け情報発信に取り組むとともに、ういてまて普及に有用なグッズ開発、水難学会が開発に関わったプールや海での監視用偏光サングラスの会員向け有料配布など、担当理事による組織的活動を強化する。

そのうえで、会員による地域社会への情報発信を支援し、社会に信頼される組織づくりを推進する。